

協会のあゆみ

昭和 23 年 2 月 任意団体東京公園協会が発足。事務所を千代田区大手町の東京都建設局公園緑地課内に置く。

29 年 2 月 財団法人東京都公園協会として設立許可。

4 月 井の頭公園売店、井の頭自然文化園スポーツランドを開設。

36 年 4 月 公共造園に関する業務を東京都から受託。

12 月 井の頭自然文化園内に本部、西部支所を置く。

38 年 7 月 本部を千代田区日比谷公園内公園資料館へ移転。

39 年 3 月 東京都公園協会賞及び基金に関する規程を制定。

41 年 2 月 全国公園協会連絡会結成。

60 年 7 月 東京都都市緑化基金設置。

10 月 東京都の財政支出団体に指定される。

日比谷公会堂、8 霊園及び 2 葬儀所等の管理業務を東京都から受託。

61 年 4 月 新宿区大久保、東京都公園管理センター内に本社移転。

戸山公園等 27 公園の管理業務（一部）を東京都から受託。

6 月 東白鬚公園等 4 公園の管理業務（一部）を追加受託。

62 年 3 月 東京都財政支出監理団体（指定団体）となる。

63 年 4 月 公益事業課、東部営業所を市政会館内に新設。多摩営業所を西部営業所とする。

10 月 35 の一般公園について受託管理業務内容拡大（全面受託）。

11 月 「国際花と緑の博覧会」出展に関する業務を東京都から受託。

平成 2 年 4 月 奥多摩ビジターセンターの自然解説業務を東京都から受託。

7 月 小峰公園の自然解説業務を東京都から受託。

3 年 4 月 組織を改正。総務部、公益部、管理部、事業部の 4 部とし、事業部に南部、北部、西部の 3 営業所を置く。

6 月 本社を千代田区丸の内、東京都丸の内庁舎 13 階へ移転。

4 年 4 月 山のふるさと村ビジターセンターと御岳インフォメーションセンターの自然解説業務を東京都から受託。

6 月 八丈ビジターセンターの自然解説業務を東京都から受託。

5 年 4 月 組織を改正。公益部に企画室を設置。事業部事業課を事業第一課、事業第二課とする。

6 年 2 月 公園協会創立 40 周年記念式典開催。

7 年 3 月 山のふるさと村ビジターセンターの自然解説業務受託終了。

4 月 東京水辺ライン運航等の水辺環境事業を開始。

10 月 本社を渋谷区神宮前、コスモス青山ビルへ移転。

9 年 4 月 東京都監理団体（一般監理団体）に指定。

組織を改正。事業部を営業部と名称変更し、臨海営業所を新設。

浜離宮恩賜庭園等 8 庭園の管理業務を東京都から受託。

10 年 3 月 緑地管理機構の指定を受ける。

4 月 組織を改正。支社準備室を設置。南部・北部営業所を東部営業所に改組。

11 年 4 月 組織を改正。東部支社（日比谷公園内）を設置。支社準備室を西部支社、管理部を緑の事業部に改組。

扇橋開門の管理業務を東京都から受託。

8 月 本社を新宿区新宿に移転。

12 年 4 月 組織を改正。緑の事業部と営業部を統合し、事業部に改組。緑と水の市民カレッジ事務局を設置。

「緑と水の市民カレッジ」開館。

13 年 4 月 東京都公園協会友の会、愛称「東京パークフレンド」を設置。

10 月 旧岩崎邸庭園（和館）の管理業務を東京都から受託。

14 年 4 月 霊園使用者の募集事務を東京都から受託。

15 年 4 月 旧岩崎邸庭園（洋館）の管理業務を東京都から受託。

16 年 2 月 公園協会創立 50 周年記念式典開催。

3 月 御岳インフォメーションセンターの自然解説業務受託終了。

4 月 組織を改正。総務部、事業部を改組、葛西臨海公園サービスセンター、小金井公園サービスセンターを設置。

12 月 都立公園サポーター基金事業を開始。

17 年 4 月 組織を改正。六義園サービスセンター、府中の森公園サービスセンターを設置。

18 年 3 月 本社を新宿区歌舞伎町、東京都健康プラザ「ハイジア」9・10 階へ移転。

平成 18 年 4 月 組織を改正。東部・西部支社を本社に統合。総務部、公益・水辺事業部、公園事業部の 3 部とする。また、チーム制を導入し、公園事業部の 5 課、17 チームを設置。公園・庭園管理所を公園・庭園サービスセンターとする。

19 年 4 月 八丈植物公園の土日曜日の管理業務を東京都から受託。

20 年 2 月 「公園直営事業 3 ヶ年計画」を策定。

3 月 理事会、評議員会において、公益財団法人への移行方針及びスケジュールを議決。

4 月 八丈植物公園の年間管理業務を東京都から受託。

土砂災害警戒区域等の指定支援や河川工事の施工監督補助業務を東京都から受託。

指定管理者として新たに大神山公園、明治公園・青山公園、小峰公園の管理運営を開始。

21 年 4 月 新たに指定管理者制度が導入された日比谷公園、代々木公園、水元公園の管理運営を開始。

22 年 3 月 東京都より、公益財団法人として認定される。

4 月 新たに指定管理者制度が導入された神代植物公園、奥多摩ビジターセンターの管理運営を開始。

公益財団法人東京都公園協会としてスタート。

組織を改正。総務部、水辺事業部、公園事業部の 3 部とし、公園のブロック制管理を導入。

23 年 4 月 「みどりの図書館東京グリーンアーカイブス」開館。

7 月 小型船「カワセミ」導入。

9 月 浅草（二天門）発着場開設。

24 年 4 月 神代植物公園植物多様性センターの受託開始。

9 月 特別協賛者として日比谷公園と浜離宮恩賜庭園を会場に「第 29 回全国都市緑化フェア TOKYO」を開催。

25 年 6 月 日比谷公園開園 110 周年記念イベントを開催。

26 年 2 月 公園協会創立 60 周年記念事業開催。

4 月 指定管理者として新たに駒沢オリンピック公園の管理運営を開始。

28 年 4 月 植物多様性センターが管理受託から指定管理へ変更され、神代植物公園と一体管理。

31 年 4 月 東京都政策連携団体に指定。

令和元年 6 月 日比谷音楽祭を実施。

2 年 3 月 奥多摩ビジターセンターの指定管理業務が終了。他の指定管理者へ移管。

4 月 組織を改正。公園のエリア制管理を導入し、5 公園に新たに園長を配置。

6 月 指定管理者として新規に開園した高井戸公園の管理運営を開始。

3 年 3 月 葛西海浜公園の指定管理業務が終了。他の指定管理者へ移管。

5 年 5 月 指定管理者として新規に開園した練馬城址公園の管理運営を開始。

6 年 2 月 新たに東京臨海広域防災公園の管理運営を開始。

公園協会創立 70 周年記念事業開催。

3 月 「中期経営計画 NEXT STEP 2028」を策定。

4 月 用地取得業務を東京都から受託。

7 年 7 月 プライバシーマークを取得。

東京都都市緑化基金 40 周年記念事業。

10 月 日比谷大音楽堂の指定管理業務が終了。

8 年 4 月 組織を改正。1 公園に新たに園長を配置。

（令和 8 年 4 月 1 日現在）



小石川後樂園



舎人公園